

令和 8 年 9 月 2 日
新潟市西蒲区健康福祉課

西蒲区

「出張！あそ VIVA（遊び場）児童館」

スタートします！

児童館から遠い地域のこども達に、身近な場所へ遊びや交流の機会を届けます！

新潟市西蒲区では令和 8 年 9 月から、「こどもの居場所」づくりの一環として「出張！あそ VIVA（遊び場）児童館」をスタートします。

初開催日 は次のとおりですので、取材にご協力くださいますようお願いいたします。

- ・ 日時：令和 8 年 9 月 9 日（水） 14 時 30 分～18 時
- ・ 場所：巻中央コミュニティセンター
新潟市西蒲区巻甲 657-4（新潟市巻地区公民館向かい）
- ・ 対象：乳幼児から 18 歳未満のこども ※乳幼児は保護者の同伴が必要。

※取材に来られる場合は、

9 月 8 日（火）の正午までに、下記担当までご連絡ください。

問い合わせ先

新潟市西蒲区健康福祉課 こども支援担当

電話：0256 - 72 - 8369 （担当：石井）

出張！

あそVIVA（遊び場）じどうかん

あそんだり、つくったり、友だちと過ごしたり。

何をするかは、みんなの「やってみたい！」からいっしょに考えていきます。



自由あそび



工作・
季節あそび



からだを使う
あそび



子ども
企画

【児童館とは・・・】

児童館は、児童福祉法に基づく、18歳未満の子どもの健やかな成長・発達・自立を地域社会の中で具現化する児童福祉施設です。専門の資格を持った職員が配置されています。遊び、休み、人と出会い、自分で過ごし方を選ぶ。子どもが、子どものままでいられる場所です。

「こんなことやりたい！」也大歓迎！

利用できる人

0歳から18歳未満の児童

※乳幼児は保護者の同伴が必要です。

利用について

児童館の利用登録が必要です。

当日の登録もできます。

登録用紙は保護者の方がご記入ください。

地域のみなさんへ

職員といっしょに子どもたちの活動を見守ってくださる方も募集しています。

「こんなことならできるよ」

「子どもたちと一緒に何かやってみたい」

そんな地域のみなさんの参加も歓迎します。

知ってる？

子どもにも「権利」がある。

子どもの権利は、誰かにもらうものではありません。
すべての子どもが、生まれながらに持っているものです。



安心して
過ごしていい。

大切にされ、
安心できる場所で
過ごすこと。



遊んでいい。
休んでいい。

遊ぶことも、
学ぶことも、
のんびりすることも
大切です。



「いや」と
言ってもいい。

嫌なことや
困ったことから
守られる権利が
あります。



自分の気持ちを
言ってもいい。

自分に
関係すること
について、
意見を言ったり、
一緒に考えたりで
きます。

だから、児童館では。



遊びたい日も。



友だちと話したい日も。



何もしないで休みたい日も。



何かを始めたい日も。

「こんな遊びがしたい」
「こんな場所にしたい」
そんなみんなの声も
聞かせてください。

その日の自分で、来てください。

子どもは地域を一緒につくる一人です。

出張児童館も、子どもたちと地域のみなさんと
一緒につくっていきます。

新潟市子ども条例

すべての子どもが豊かな子ども期を
過ごせるまちを目指しています。

子どもの権利を、みんなで大切に。

安心すること・遊ぶこと・守られること・
自分の気持ちを伝えることを大切にします。